



さかど

市議会だより

No.157

令和2年8月1日発行

P 2 第3回6月定例会

新型コロナウイルス緊急経済対策等の補正予算の専決処分を承認

P 8 一般質問

12議員が市政を問う

写真：市民ボランティアに支えられている城山の森

本会議の様子を
配信しています



第3回6月定例会

(5月26日～6月17日・23日間)

この定例会では、市長から20議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を承認、原案のとおり可決及び同意しました。

主な総括質疑

〈専決処分の承認を求めることについて(令和2年度坂戸市一般会計補正予算(専決第1号)関係)〉

● 児童扶養手当受給者及び就学援助要保護世帯臨時給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、生活に困窮している子育て世帯を対象に、1世帯につき5万円を支給する本市独自の事業だが、対象者の範囲と人数は。

● 現時点で児童扶養手当受給者として570世帯、就学援助の認定を受けた世帯として278世帯、合計848世帯に支給したところである。なお、生活保護受給世帯は対象となっていない。

〈坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件〉

● マイナンバーの通知カードの廃止に伴う今後の手続等は。

● 通知カードが廃止となっても、通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合は引き続き通知カードをマイナンバーを証明する書類として利用できる。ただし、氏名、住所等が変更となった方や紛失等で通知カードを保持していない方がマイナンバーを証明する書類として利用する場合、マイナンバーカードを取得するか、マイナンバーが記載された住民票の写しでマイナンバーの証明を行うことが必要となる。また、出生等で新たにマイナンバーが付番される場合、従来の通知カードに代わり、個人番号通知書が送付される。なお、個人番号通知書は従来の通知カードと異なり、マイナンバーを証明する書



において、主たる所得が事業所得となっている方を根拠とし、見込んでいる。

〈坂戸市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件〉

● 条例の改正内容は。

● 印鑑登録証明書の交付申請方法について、これまでの書面に印鑑登録証を添える窓口での交付申請方法に加え、個人番号カードに搭載された利用者証明用電子証明書を用いて、全国のコンビニエンスストア等に設置する多機能端末機から交付申請ができるようにするものである。多機能端末機による交付申請では、多機能端末機に接続されたICカードリーダーに個人番号を認識させ、利用者本人の確認と手数料の納入を行った後に、証明書発行サーバーから専用回線を用いて交付申請のあった多機能端末機に印鑑登録証明書が送信される。



事業内容である一時預かり保育及び子育て相談等である。一時預かり保育は、保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等やむを得ない事由により緊急一時的に家庭における育児が困難となり、保育が必要となる満1歳以上就学前児童を対象としており、定員は18名。

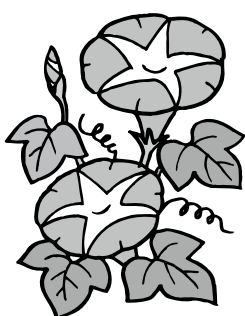
● 子育て相談等は、乳幼児の子どもを持つ親を対象に定員を設けず、随時受付を行っている。移転後も引き続き事業内容を維持していく。

● 移転先の旧溝端保育園は北坂戸駅に隣接していることから、その周辺道路は坂戸保育園と比較して人や車の交通量が多くなっているとのことだが、相談に来る方等への安全対策は。

● 旧溝端保育園は過去に駐車場の整備が課題となっていたことから、利用者の安全及び利便性を考慮し、園庭の一部を利用者の駐車場として整備したところである。今後は、園内で事故が生じないよう、駐車場の利用方法や注意看板を設置する等の工夫を行い、更に安全対策を進めていきたい。

6月定例会日程

- 5月26日(開会)
- 市長提出議案の上程、提案説明
- 人事案件の上程、提案説明
- 5月29日
- 議案に対する質疑(総括質疑)
- 予算決算常任委員会
- 6月2日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 6月3日
- 市民福祉常任委員会
- 予算決算 市民福祉分科会
- 6月4日
- 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 6月9・10・11日
- 市政一般質問
- 6月12日
- 予算決算常任委員会
- 6月17日(閉会)
- 市長提出議案の討論、採決
- 人事案件の討論、採決



〈第6次坂戸市総合振興計画の基本構想の一部変更について〉

● 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、予定どおりの計画で行うことが困難になったとのことだが、計画期間を1年延長することによる今後のスケジュールは。

● 次期総合計画基本構想は、3年9月議会で議案として提出予定であったが、第6次総合振興計画の計画期間の1年間延長に伴い、4年9月議会で議案として提出する予定である。具体的な事務としては、元年度から今年度にかけて実施予定だった市民や高校生を対象としたワークショップ及び地区別懇談会等は、新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが3年度に実施予定である。

〈工事請負契約の締結について
(都市計画道路関間千代田線整備
事業街路新設工事関係)〉

○ 契約期間が今年から8年3月までの6年間の事業であり、20億円を超える契約となる。今後の国庫補助金等の財源確保が重要になると考えるが。

○ 関間千代田線整備事業は、平成26年度から国庫補助金である社会資本整備総合交付金を導入して事業を進めてきた。2年度においては元年度の補正予算において要望どおりの額の交付決定を受けたが、国の予算に対する自治体からの要望が増加しており、今後は、社会資本整備総合交付金の要求額に対する配分額が厳しい状況になることも想定される。これまでも財源確保のため国に要望活動を実施してきたが、今後も積極的な要望活動の実施とともに、国の補正予算等にも注視しながら計画的な事業の推進が図られるよう引き続き財源確保に努めていきたい。

○ 農地利用最適化交付金が過大交付となり、返還に至った理由は。

○ 農業委員、農地利用最適化推進委員の活動実績に応じて交付されるもので、元年度より、交付金の単価が委員1人当たり月額5千円、6千円、7千円の3段階に改定された。平成30年度は単価が1人当たり月額6千円だったため、それと同額を見込んでいた。しかし、交付決定後に精査したところ、農業委員全体の活動実績が基準に達しなかったため、単価が1人当たり月額5千円になることが判明したことから、返還に至った。

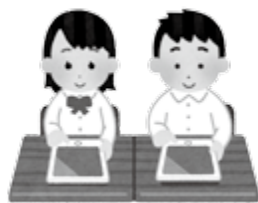
○ 台風第19号による浸水で、サツキクリーンセンターの法面が洗掘された。この被害が堰堤の構造にどの程度影響を与えるかの調査を業務委託に行うとのことだったが、その結果は。

○ 本年1月22日から3月27日の期間で被害状況の調査を行った。結果、最終処分場としての機能は保たれているものの、西側、南側及び北側の法面の一部が洗掘され、埼玉県に提出した設置届の堰堤の構造基準である

〈令和2年度坂戸市一般会計補正予算(第1号)を定める件〉

○ 学校コンピュータ整備事業については本年3月補正でも計上されていた。説明によれば、校内LAN等を昨年度と今年度の2年に分けて整備し補助金の申請を行う予定だったが、国や県と調整した結果、年度を分けて申請することができなかったため、本年3月補正で計上したものは繰り越さず、今回6月補正で改めて計上したとのことだが、3月補正から3箇月遅れたことによる影響は。

○ 3月補正から6月補正に変更した影響よりも、新型コロナウイルス感染症により物資の調達等に遅延が想定される影響の方が大きいと考える。このため、当初2年12月末までに整備が完了する計画だったが、3年3月末までに完了する計画に変更した。



安定勾配が確保されていなかった。今後、同様の浸水や豪雨等による法面の崩壊など二次災害が発生した場合、貯留機能や遮水機能に支障を来す可能性があるが、洗掘部の復旧が必要になるとの結果であった。



総務文教

〈付託議案第37・39・40・49・51号〉

○ 市たばこ税の収入額の推移は。

○ 健康志向の高まりと相まって減少傾向である。各年度の決算額は、平成28年度は5億9308万1332円、平成29年度は5億4764万1212円、平成30年度は5億4253万388円である。

○ 新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、前年と比較して著しく収入が減った中小事業者等が所有している事業用の家

常任委員会

審査概要

予算決算

〈付託議案第54号〉

○ GIGAスクール構想の実現に向け、全国の学校で義務教育を受ける児童生徒に対し1人1台の学習用端末整備が進められているが、調達方法は共同調達と単独調達の2種類で現在検討中とのことである。調達方法の違いは。

○ 共同調達とは、埼玉県による取りまとめ及び入札の実施によるもので、調達方法と導入する端末のOSが同じ市町村でグループを作り、グループごとに契約を行うものである。単独調達とは、市町村単独で全ての調達を行うものである。

○ 文部科学省は、ハード、ソフト、指導体制の三位一体により、GIGAスクール構想に向けた取組を加速させると示しているが、本市におけるソフト及

び指導体制の充実はどのように行っていくのか。

○ ソフトは、国が示すGIGAスクール構想の実現標準仕様書に基づき、教科横断的に活用できる学習用ツールの導入を検討している。今後は、児童生徒1人1台端末によって可能となるデジタルコンテンツを生かしたデジタル教科書や教材等の整備に向け研究する。指導体制は、教職員がコンピュータを活用して指導できる体制が作られるよう教職員研修を実施するとともに、ICT支援員の配置についても研究していく。

○ 住居確保給付金について、支給期間は原則3箇月で、3箇月単位で延長でき、最長9箇月間まで延長できとのことだが、積算上は何箇月で想定しているのか。

○ 当初3箇月、延長3箇月の合計6箇月としている。

屋及び償却資産(会社や個人での事業経営者が、その事業のために用いることができる構築物、機械などの事業用の資産)に対する固定資産税と都市計画税について、減収の度合いにより、3年度分に限ってゼロか2分の1に減額することだが、対象となる事業者の範囲は。

○ 資本金若しくは出資金の額が1億円以下の法人、資本金若しくは出資金を有しない法人のうち、常時使用する従業員数が千人以下の法人、常時使用する従業員数が千人以下の個人である。

市民福祉

〈付託議案第38・41・42・43・44・45・46・47・48・55号〉

○ 坂戸市印鑑条例の一部改正によりコンビニエンスストア等で印鑑登録証明書の交付が受けられるとのことだが、具体的にはどのような事業所等で受けられるのか。

○ 全国で利用できるコンビニエンスストア等の店舗数は、2年2月17日現在、5万5117



○ 現在の本市の感染者数から算定し、その全員が国民健康保険で、かつ給与所得者であると仮定した場合に20人程度と見込んでいる。しかし、支給の条件によっては実際には対象が狭められてくるものと考えている。

店舗となっており、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなどのコンビニエンスストアが5万3273店舗、多機能端末機を設置しているウエルシア薬局などのドラッグストア、イオンリテールなどのスーパー等が1844店舗である。

○ 国の新型コロナウイルス感染症の拡大防止の措置を踏まえ、同感染症に感染した国民健康保険の被保険者等に係る傷病手当金を支給することだが、本市の支給対象は何人で想定しているか。

提出議案とその結果		(令和2年6月定例会)
全会一致の議案		
議案番号	議案名	
第36号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度坂戸市一般会計補正予算（専決第1号）関係）	
第37号	坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件	
第38号	坂戸市印鑑条例の一部を改正する条例制定の件	
第39号	坂戸市税条例の一部を改正する条例制定の件	
第40号	坂戸市都市計画税条例の一部を改正する条例制定の件	
第41号	坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件	
第42号	坂戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	
第43号	坂戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	
第44号	坂戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	
第45号	坂戸市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件	
第46号	坂戸市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件	
第47号	坂戸市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件	
第48号	坂戸市子育て支援センターの設置及び管理に関する条例制定の件	
第49号	埼玉県市町村総合事務組合の規約の一部変更について	
第50号	坂戸市副市長の選任について	
第51号	第6次坂戸市総合振興計画の基本構想の一部変更について	
第52号	都市計画道路関間千代田線立体交差建設工事に関する基本協定の締結について	
第53号	工事請負契約の締結について（都市計画道路関間千代田線整備事業街路新設工事関係）	
第54号	令和2年度坂戸市一般会計補正予算（第1号）を定める件	
第55号	令和2年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定める件	

賛否の分かれた議案		会派名					
		民政クラブ	公明党	日本共産党	立憲民主・社民の会	みらい	無党派
議案番号	議案名	(5人)	(4人)	(4人)	(3人)	(2人)	(1人)
—	※今回は該当する議案はありませんでした。	—	—	—	—	—	—

民政クラブ					公明党				日本共産党				立憲民主・社民の会			みらい		無党派	
小川直志	加藤則夫	石井寛	森田文明	友田雅明	古内秀宣	藤野登	柴田文子	野沢聖子	新井文雄	鈴木友之	平瀬敬久	宮坂裕之	武井誠	弓削勇人	中村拡史	小澤弘	田中栄	猪俣直行	（飯田恵）

()は議長

問 保育の提供の終了後に引き続き教育又は保育を提供する連携施設について、現在連携施設が確保できていないのは小規模保育施設13施設中10施設とのことだが、利用者から困っている等の声はあるか。

答 小規模保育施設の卒園児に対し、保育園等へ進級できるように配慮した利用調整をしていることから、連携施設を設定できていないことにより困っているといった意見は受けていない。

問 坂戸保育園内にある子育て支援センターがなぜ旧溝端保育園に移転するのか。

答 平成12年6月1日に開設した子育て支援センターは、子育てに関する相談や一時預かり保育を実施しているが、坂戸保育園内に所在しているため、保育園事業が優先となり、専用相談スペースの確保が難しい、保育室2部屋が離れている等の課題がある。これらの課題を解消し、子育て支援センターの機能強化を図るために移転する。移転後は、これまでよりも広々と使用することが可能になるため、新型コロナウイルス感染症予防の一

一助になるとも考えている。

環境都市

〈付託議案第52・53号〉

問 都市計画道路関間千代田線立体交差建設工事に関する基本協定の締結について、市に帰属する部分の工事費、東武鉄道株式会社に帰属する部分の工事費の全額を本市が負担する根拠は。

答 国土交通省の定める「道路と鉄道との交差に関する協議等に係る要綱」の第4条によると、新たに交差を設置する場合の費用負担について、道路の新設若しくは改築、又は鉄道の新設若しくは改良に関する工事により、新たに道路と鉄道との交差を設置する場合においては、当該工事の計画者が交差に要する工事費の全額を負担するとある。したがって、今回の工事の計画者である本市が全額を負担することとなった。

問 坂戸駅南北自由通路及び橋上駅舎新設工事の際には、本市の多額の負担が発生した。この工事は道路と鉄道との交差ではなかったが、どのような契約だ

ったのか。

答 東武鉄道株式会社との坂戸駅南北自由通路及び橋上駅舎新設工事の施工に関する基本協定を平成19年12月から平成23年9月までの期間で締結しているが、市発注の工事については、別途発注する契約であった。

問 都市計画道路関間千代田線整備事業街路新設工事該当地周辺には学校施設もある。通学路の変更等も含めた、児童への交通安全対策は。

答 工事期間中、出入り防止を目的とした柵の設置や、交通誘導員を配置するなどし、安全対策に努めていきたい。また、歩行者等が通行できるように施工する予定ではあるが、施工内容によっては迂回を必要とする状況も考えられる。その際には、学校等と調整を図り、通学路の迂回についても検討したい。

議会を傍聴してみませんか！

9月定例会は
8月31日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ず
お電話等でご確認願います。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、マスクの着用のお願いや、間隔を空けるために傍聴席の制限をする場合があります。

傍聴方法等、詳細は坂戸市議会ホームページやお電話にてご確認ください。

問 元年台風第19号の検証に基づく風水害対策強化に向けた取組は。

答 台風第19号被害を受け「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」を国、県と本市を含む3市1町で取りまとめた。国、県で行う対策については迅速な対応を要望していく。市では水防活動を効率的に行うための水囊を導入するとともに、防災行政無線放送設備更新等事業に併せ防災アプリや河川監視システム等も導入する。避難所については、新型コロナウイルス感染症対策も含め避難場所の拡充を進める。

問 プロジェクトでは三芳野地区内に遊水地を整備する計画が示されているが進捗状況は。

答 国に確認したところ、関係機関とも連携を図りながら進めているとのことである。

問 越辺川と葛川の合流部は合流点処理を検討するとしているが葛川水門への排水機場設置は。

答 埼玉県に確認したところ、排水機場の設置も含め総合的に検討するとともに、今年度、合流点処理に係る調査等の予算を計上しているとのことである。

問 飯盛川排水機場の排水ポンプ増設に向けた取組は。

答 昨年10月に県知事に対し緊急要望書を提出するとともに、内閣官房長官に排水先となる越辺川の氾濫防止対策の推進について要望を行った。

問 入西地区の善能寺、長岡地区等における内水浸水対策は。

答 昨年度、より有効な対策を検討するための冠水対策調査検討業務を行った。県でも葛川浸水軽減対策立案業務を行っており、この計画との整合を図りながら県及び毛呂山町と三者協議を行い浸水対策を進めていく。



問 水害対策は。

答 台風第19号により、甚大な被害が発生した。この災害を契機に、国、県、関係市町が連携し、決壊した堤防の復旧工事や河道の流下能力向上のための河道掘削・樹木伐採などの取組として「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめ、進められている。本市も関係機関と連携し治水対策を推進していく。

問 越辺川右岸の川越市平塚新田地先の堤防復旧工事の進捗状況は。

答 4月下旬までに堤防盛土が完成し、護岸工事等は7月下旬の完成を目指し工事を進めていると聞いている。

問 避難場所における3密を防ぐ避難の在り方は。

答 可能な限り多くの避難所を開設することで、密集状態になることを防ぎたいと考える。またハザードマップにより、自身の居住地地域の安全を確認した上



で在宅避難や安全な場所に住む親戚や知人宅へ避難することも密集を避ける方策の一つである。

問 教室等の利用は。

答 特別教室や余裕教室等の利用については学校と調整を図り利用するようにしていく。

問 避難に際し、マスク、体温計などの衛生用品の持参の周知徹底は。

答 広報さかどや市のホームページで周知に努めている。

問 アルコール消毒剤、除菌シート、体温計の備蓄状況は。

答 500ml消毒剤を252本購入した。除菌シート、体温計についても早急に配備できるように準備を進めている。

問 食育において重要となっている学校給食は、突然の臨時休校により、休止となった。学校再開後も継続して行っているよう配慮が必要であるが。

答 学校再開後も安定的に提供できるよう、調理業務委託業者には、長期休業中における清掃業務や点検業務等実施していただき、委託料を減額することなく支払っている。

問 双方向オンライン授業について、検討したのか。

答 各学校や家庭の端末、対応できるソフト等が整備されていないことから実行に至らなかった。また、契約しているコンピュータ事業者がソフト等の導入を相談したが、安全性及び容量の点から課題があると回答があり、導入は厳しいと判断した。

問 学習の遅れについては、どのように対応するのか。

答 各学校における授業時数の確保とともに、行事を含めた活動内容の精選が急務であると考



える。各教科・領域において、児童生徒の学習意欲を大切にしながら年間指導計画を見直し、休業期間中の学習の遅れに対応していきたい。また、学習指導員追加配置、学校・子供応援サポーター人材バンクの活用など国や県の補助制度等を注視しながら研究していきたい。

問 学校総合体育大会が中止になったが、中学3年生の区切りとなる大会等を開催するのか。

答 入間北部地区中学校体育連盟所属の各団体において、感染状況をみながら、実施の可否を検討していくと聞いている。校長会や関係団体に適切な支援をしていきたい。

問 戸別受信機が配布されている各区・自治会長、自主防災組織会長は、防災無線受信後に、その地域の住民にどのような方法で防災情報を伝達するのか。

答 地域で防災活動を開始したり、避難行動につながるよう地域住民への避難を呼びかけるなどしている。今後更に地域の防災力の向上に資するように、区・自治会へ啓発を図っていく。

問 戸別受信機の全世帯への導入や浸水想定区域内の世帯に限定した配布などの検討は。

答 全戸配布等は検討したが難しいものと考えている。

問 戸別受信機の購入に対し、市が一部補助金を出す考えは。

答 今後導入予定の防災アプリでも防災行政無線の内容が確認できる予定のため、戸別受信機購入に対する補助金導入については、防災アプリ導入後の状況により研究していきたい。

問 防災アプリの導入についての進捗状況は。

答 現在、おおむねのデザインや掲載情報についての協議を進めており、7月を目途に導入する準備を進めている。

問 浸水想定区域内の住民は水害時遠方の避難所へ出向くのか。

答 避難スペースを増やす必要があることから、避難所の浸水想定深等を考慮し、施設の上階を一時的な避難所として活用していきたいと考えている。

問 指定避難所内での乳幼児への考慮、授乳スペース等は。

答 簡易テントを授乳スペースとして活用。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に併せ、乳幼児を連れた避難者等への配慮として、小・中学校の教室等の活用の検討を進めていきたい。



問 新型コロナウイルス感染症との闘いが長期化し、感染リスクや経済面での悩み等多くの人々が不安を抱えている。そのため、総合相談窓口や専用電話の設置が重要と考えるが、見解は。

答 現時点では設置の予定はないが、問合せについては、引き続き丁寧な対応に努める。

問 新型コロナウイルス感染症の影響により出産・育児をする若い世代にとって経済的負担が増す恐れがある。このような中、生まれてくる赤ちゃんに市独自の経済的支援策を行う考えは。

答 将来を担う子どもの健やかな成長を側面から支援するため、支援策を検討する。

問 事業主が雇用調整助成金の申請に当たり、社会保険労務士に依頼した場合、その費用に対する補助を行う考えは。

答 他市町村の状況と市の財政状況を勘案し、事業者支援策を講じる。

問 市内事業者を応援するため、

商品券の発行が有効と考えるが。

答 今後新型コロナウイルス感染症が終息し、経済活動をより促進するための方策を講じる際に、検討する。

子宮頸がんへの対応について

問 子宮頸がんは年間約1万人の女性が罹患し、約3千人が亡くなる病気である。予防としてHPVワクチンの接種が有効であり、小学6年生・高校1年生相当の女子が対象である。現在は個別に通知がされていないが、対象者であることや、情報が届かないまま予防接種の対象期間が過ぎることがないよう個別通知は必要と考えるが、見解は。

答 今後、新たなリーフレットが作成された際に個別に通知し、予防接種の啓発を行っていく。



一斉臨時休業後の小・中学校の在り方

問 臨時休業、再開、授業計画等を決定する法的権限は。

答 臨時休業、再開は教育委員会の職務権限、教育課程の編成、実施は校長と定められている。

問 点数では測れない生きる力としての学力を含めた、心配される格差解消の手立ては。

答 授業時数を確保することだけでなく、一人一人の課題を把握し対応していくことで格差解消につなげていきたい。無理のない授業展開と個別指導への配慮を心がけるよう指導している。

問 オンライン授業については。

答 再び臨時休業になったときに有効であると考え。児童生徒の学習の平等性、金銭的負担等を考慮し、研究していきたい。

問 教職員の負担増への対応は。

答 業務を精査し重要性の高い順に取り組むとともに、業務を支援するスクール・サポート・スタッフの配置等を含め研究していく。

問 臨時休業を通じて再確認で

きた学校の果たすべき役割は。

答 人と人をつなぐ役割、保護者が安心して子どもを預けられる場として、福祉面での重要性が増したと認識している。

人権侵害の防止について

問 外国人から人権に関する相談があった場合、多言語音声翻訳機は活用できないか。

答 活用は有効であると考え。人権相談の再開については。

問 早期に再開できるよう、さいたま地方事務局川越支局へ確認、人権擁護委員とも協議していく。

問 差別禁止条例の制定については。

答 地域の実情に応じた差別解消の推進が求められている。研究していきたい。



問 屋内運動場は異常に気温が上昇していることもあり、大型気化式涼風機を設置し環境整備に努めているとのことだが、夏季の屋内運動場の使用状況は。

答 猛暑日とされる気温35度以上の予報が出された場合、体育や部活動の中止も含め検討し安全確保に努めている。

問 屋内運動場の使用を控える判断目安は。

答 気温だけではなく湿度や風の状況等を教職員が確認し判断している。

問 エアコン設置に係る国の補助金の状況は。

答 補助率3分の1の学校施設環境改善交付金が対象である。

問 補助対象となるエアコンの導入方法は。

答 エアコン設置に対する補助メニューとして、工事によるエアコン設置が対象で、リース方式は対象外となっている。

問 屋内運動場へのエアコン設置の費用は。

答 小学校1校6600万円程度、中学校1校7600万円程度と試算している。

問 屋内運動場の改修時期は未定とのことだが、施設の屋根の断熱化を進め当面対応すること、屋内運動場の環境改善になると考える。このようなローコストと言われるカバール工法による改修を検討する考えは。

答 小・中学校全校の屋内運動場の改修を行うには多額の経費等が必要となるため、屋根部分の老朽化の進行具合等総合的に判断し遮熱断熱塗料やカバール工法など施工方法も調査研究する。



コロナ禍の生活困窮者への生活支援について

問 自立生活サポートセンターへの4月から5月までの新規相談件数について昨年同月との増減は。

答 昨年は52件、今年が191件で139件の増である。

問 生活困窮者へ、市の相談窓口への誘導を強化すべきと考え。また、「コロナで生活が苦しい方は、安心して生活保護を使ってください」等、生活困窮者への市の支援制度についてSNS等で周知すべきではないか。

答 今後、SNSの活用についても検討していきたい。

問 外国人に対する支援の周知はどのように行うのか。

答 ホームページ上に記載されている内容を外国語へ自動翻訳する機能を持たせ、母国語等で閲覧できるよう対応している。

問 自立生活サポートセンターや生活保護のケースワーカーの人員体制の強化に向けた市の所見は。

答 今後の相談者増加の状況等

を踏まえ、必要に応じて体制強化を図っていきたい。

問 防災関連情報を伝達するさかろんメールの現在の登録者数は何名か。

答 5296名である。

問 マイタイムライン、さかろんメール等を今後どのように周知するか。

答 高齢者大学などの事業や、防災訓練などの機会でも周知するとともに、広報さかどやホームページなども活用し引き続き周知をしていく。



問 管理者である県が下流から進めている飯盛川の河川改修の完成目標年度は。

答 県に確認したところ、国道407号線の片柳二号橋架替完了後に河川改修を予定しているが完成目標年度は未定とのことである。

問 飯盛川へ一気に雨水が流れ込むのを防ぐために欠かせない片柳土地地区画整理事業地内の雨水排水計画は。

答 調整池などを適正に配置し雨水の流出を抑制することで、放流先である飯盛川に過度な負荷がかからないよう排水する計画となっている。

問 これらの調整池の整備時期は。

答 事業の進捗や、放流先である飯盛川の改修時期を勘案し、周辺住民との調整を図り進めていきたいと考えている。

問 市としての片柳地区の飯盛川沿いの洪水対策は。

答 台風や大雨の際に片柳地区

の飯盛川より越水の可能性がある場合には、土嚢や水嚢の設置により対応していく。

問 下流部では浸水が行われているが、国道407号線上流部の飯盛川の浸水は。

答 県に確認したところ、土砂の堆積状況を把握し、必要に応じて適切に対応することである。

問 1日でも早く片柳二号橋が架け替えられ、飯盛川の河川改修が完了することは沿川住民の願いであると考えているが、市の見解は。

答 河川改修の基本的な考え方の中で、洪水から市民の生命と財産を守り、沿川住民が浸水被害への不安を払拭し安全で安心して暮らせるよう、県と連携し進めていきたいと考えている。



問 昨年の台風第19号から7箇月が経過、今年も台風シーズンを迎える。決壊した越辺川の堤防復旧工事の進捗は。

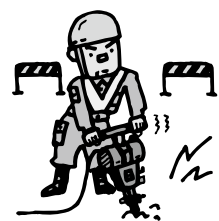
答 本年2月上旬に着手し、4月下旬までに堤防盛土が完成。護岸工等を実施し、7月下旬の完成を目指し工事を進めているとのことである。

問 復旧工事後の堤防はどのよう補強されるのか。

答 約1メートル高く、幅は下幅で約16メートル。堤防法面にはコンクリートブロック張や遮水シート等、堤防天端の舗装などを実施するとのことである。

問 昨年の台風第19号では越辺川の堤防が5時25分頃決壊したが、市民に周知したのは2時間も経過した後だった。これでは市民の命が守れない。堤防決壊を早期に見発見するための取組は。

答 今年度中に越辺川に危機管理型水位計を5箇所設置予定。簡易型河川監視カメラは7箇所設置予定とのことである。



問 今年の台風シーズンまでには一部の対策しか進まない。堤防決壊時の周知方法は。

答 防災行政無線、緊急速報メール、ツイッター等で周知する。

三芳野大排水路の早期整備を
問 三芳野大排水路は延長約3キロで毎年予算を計上し工事が進められているが、整備済みは4割程度。早期の整備を。

答 県道上伊草坂戸線までは予定より1年前倒しして、2年度の完成を予定している。

問 残された上流区間の整備は。

答 台風の関係で遊水地計画があり、整備方法を検討していく。

問 法面の崩壊が進行している。今後どう対応するのか。

答 現地調査を行い、支障ないよう応急処置を講じていきたい。

問 県内市町村のコロナ禍におけるオンライン授業実施状況は。

答 行田市、熊谷市、新座市、ふじみ野市、越谷市、飯能市等は学習動画を配信。さいたま市、久喜市、戸田市は双方向授業が行われたとのこと。日高市は市で導入している自宅学習システムを活用したとのことである。

問 本市ではオンライン授業は行われず「紙による課題の配布と回収」という手法を取った。

答 本年度中の実施は厳しい。

問 全ての家庭に端末と通信環境が整っていないため不可能だということならば、ICT環境のない家庭に、ルーターと端末を貸し出す考えは。

答 将来を見据え調査研究していく。

問 和光市では、リクルートの授業動画アプリ「スタディサプリ」の利用料を市が負担し、全



中学3年生が無料で使用できるようにした。またICT環境のない生徒に学校を開放すること。本市も受験生のために、特段の対応をする考えは。

答 現時点では特段の対応はないが、受験生が不利にならないよう、国や県、近隣自治体の取組を参考にし、対応していく。

事業者支援について
問 公共調達において、事業者支援の観点からも、市内業者の受注件数が増加するような方策が必要だと考えるが。

答 市内業者でできる仕事は極力市内業者へ発注できるように、公正な競争性を失わない範囲で市内に本社を有する業者を優先的に選定し、受注機会の確保に努めたい。

問 給食調理室へのエアコン設置の進捗状況は。

答 平成28年度の勝呂小学校設置以降、設置した学校はない。

問 なぜ設置しないのか。

答 多額の予算と工事期間など、制約が多い。給食室の老朽化の状況を見極めながら、大規模改修を行う際に検討したい。

問 数年前、熱中症の症状で体調を崩した調理員がいたが、そのことをどう考えるのか。

答 調理員には打合せ等の機会を捉えて水分補給や休憩を促す、スポットクーラーを設置するなど、対策に努めている。

問 スポットクーラーの増設は。

答 小・中学校に1台ずつ配備しており、増設の予定はない。

問 スポットクーラー1台で何人がその恩恵に預かれるのか。

答 広範囲を冷却する装置ではなく、1台で全調理員が涼しくなるものではない。



答 サラダや和え物を冷やすための冷蔵庫等で、不足する学校に購入の手続を進めている。

問 現在の冷却方法は。

答 野菜類を水冷し、水温程度になるまで冷却して給食時間直前に手早く和えて提供している。

問 新型コロナで今年度の給食費を無償とする自治体も出てきた。本市での予定は。

答 3月分給食費を免除とした。

問 新型コロナにより収入面で影響を受けた家庭への補助は。

答 給食費が免除になる「就学援助制度」の周知に努めている。

新型コロナ禍での学生支援
問 市内の大学、短大に通う学生に本市から支援ができないか。

答 義務教育の範囲を超える支援を市町村が担うことは難しい。

全国 20年表彰
県 20年表彰



あらい 新井
ふみお 文雄議員

永年勤続議員表彰

全国市議会議長会及び県市議会議長会から、地方自治発展のため寄与した次の議員が永年勤続議員として表彰されました。



坂戸市副市長の任期が2年6月30日で満了となります。引き続き小塚満さんを選任するために提案され、議会では原案のとおり選任することに同意しました。



副市長に
小塚 満さん

虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

政治家がお祭りへの寄附や差し入れをすることはできません。



編集後記

現在新型コロナウイルスの感染第2波、また第3波が懸念されています。感染防止のため、3密（密閉・密集・密接）の回避行動を皆さんで心がけたいと思います。

本年の改選後、新たな委員構成により広報委員会が発足しました。「市議会だより」の発行は、市議会の見える化を推進する観点から、また市民の皆様在市議会をより理解していただくため、各委員の意見及び知恵を出し合い誌面構成等を行っております。年4回の発行になりますが、市議会と市民をつなぐ「議会情報誌」としての役割を自覚し新たな気持ちで編集発行してまいります。（委員長記）

広報委員会

委員長	藤野 登
副委員長	加藤 則夫
委員	中村 拓史
委員	友田 雅明
委員	宮坂 裕之
委員	平瀬 敬久
委員	田中 栄
委員	古内 秀宣



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。